

2020年度事業計画書

2020年度は、京都鉄道博物館では英国国立鉄道博物館との姉妹提携20周年を迎えることから、「英国」をテーマにイベントや企画展を開催することで年間を通じた盛上げを図る。その他、外部コンテンツの利用や未来館者層の獲得など集客施策にも継続的に取り組む。また、来年度の運営委託契約更新に向けた業務内容見直しについて西日本旅客鉄道株式会社とともに取り組むとともに、職員の専門性向上の取り組みについても継続していく。

交通資料調査センターにおいては、交通文化遺産及び交通資料に関わる活動として、引き続き資料収集・調査研究の深度化を図るとともに、デジタルアーカイブやセミナー活動などを通じて活動の成果を公開し、ひろく交通文化の振興を図っていく。あわせて財団が設立50周年を迎えるにあたり、交通資料調査センターを拠点に、より一層の自主事業の拡大の取り組み及びファンドレイジング活動を推進していく。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

開館5年目を迎え、入館者の動向や未来館者層の獲得に努めるとともに、博物館運営に関わる業務受託の見直しに向けた一体的な運営体制の整備を実施する。また、博物館運営面や知識面等のスタッフの専門性向上のための取り組みを継続させるとともに、調査研究活動の成果を活用した講座や新たな学習プログラムの提供等により「地域と歩む鉄道文化拠点」として様々な学びの場を提供していく。

上記に加え、2021年度以降の西日本旅客鉄道株式会社との契約にむけて、受託業務内容の見直しや運営改善等に同社とともに取り組んでいく。

(1) 運営基盤としての取り組み

- ア 安心して過ごせる博物館とするため、事故防止の取り組み、定期点検と迅速なメンテナンスの実行、リスクマップの確実な更新と災害時等に備えた対策及び訓練の習熟に努める。
- イ 博物館スタッフ全員のサービスマインド向上と組織を超えた運営協力体制、運営改善に向けたアイデア創出の場を設置することで、博物館の魅力を高めるサービスを提供する。
- ウ 運営状況の把握やアンケートなどによるお客様動向の把握に努めるとともに、運営計画の達成状況を確認・評価することで、適切な運営計画の見直しや予算執行を行い、よりよい博物館活動を行う。
- エ 博物館運営において財団スタッフのもつ専門性をより向上させるため、研究体制の整備や研修受講による知識・能力の向上に取り組む。
- オ 業務委託内容の変更に備えた取り組みとして、円滑な全体運営が行えるよう JR 西日本と業務の見直しや改善に取り組む。

(2) 常設展示・教育普及活動

- ア 展示場ならびに展示資料・装置・設備等の状態や安全性などの環境を点検等で維持管理する。
- イ 資料の劣化防止、状態維持などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示資料の更新・入替えなどを行うとともに、特集展示の設置や解説パネル等の展示内容の更新等も必要に応じて行う。
- ウ 博物館の資源である展示品の魅力を高めるため、人気の高いジオラマでの演出プログラムを複数実施するほか、展示品解説・車両解説等のワークショップ、大人向けの学び講座等を実施する。
- エ 学校向けの出前授業やSDGs等の学習プログラムの提供、大学授業への参画、博物館実習や職場体験学習等の受入れなど、博学連携の取り組みを継続する。
- オ JR西日本と協力し、展示と連動した実物車両の入換え展示や「鉄道おしごと体験」の取り組みなど、より体感的な展示・教育普及体験を提供する。

(3) 催物

ア 企画展等

英国国立鉄道博物館との姉妹提携20周年記念事業として「英国」テーマとした企画展を春・秋に開催する。企画展開催時には学芸員による特別解説も実施する。

イ 多客期イベント

子供向けの外部コンテンツと連携したイベントを春休み・夏休み等の多客期を中心に開催する。また英国国立鉄道博物館との姉妹提携20周年に合わせて限定商品の開発なども行うことで、博物館の魅力を高め、年間を通じた盛上げを図る。

ウ 施設貸出

博物館全体を経営資源として捉え、特別感を演出・提供することにより施設貸出の利用を増やす。

(4) 広報宣伝

- ア 年間計画に基づく効果的かつ戦略的な広報宣伝活動を行う。
- イ JR媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を積極的に行い、幅広い情報発信に努める。
- ウ ホームページの多言語対応を進めるとともに、FacebookやLINEを活用したタイムリーな情報発信に努める。またweb広告等ターゲットに合わせた媒体を活用する。
- エ LINE公式アカウント会員限定企画等を実施し、リピート来館を促進する。

(5) 資料の収集保存・調査

- ア 資料収集基準に則り、鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。
- イ 収集した資料を整理分類し、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留める処理を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立する。
- ウ 収蔵資料の詳細調査を行うことにより、企画展や収蔵資料展や「学び講座」等へ

のフィードバックを行うことで研究成果を広く公表する。

- エ レファレンス能力の向上に努め、専門家や一般の方の調査研究へ円滑な協力を行う。
- オ 災害等による資料の毀損や劣化に備えるため1点毎の資料情報の更新を行う。併せて、虫菌害リスクに備えた施設管理を実施し、良質な保存環境を維持する。

(6) 連携活動

- ア 地域の博物館として、行政や近隣住民・商店街等と連携し、地域イベントや催事などに積極的に参画、協力を行い、地域活性に貢献する。
- イ 他の社会教育機関との協力展示や講演会等の実施など、地域との連携事業を実施する。

(7) 研鑽

- ア 博物館運営にかかるマネジメント力やリスク対応力の向上に努める。
- イ 研究体制を整備し、設定したテーマに基づく調査研究と成果発表を実施する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存（交通資料調査センター）

事務局の「交通資料調査センター」においては、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、引き続き交通に関わる文化遺産の調査や資料収集の活動を進めていく。主たる活動としては、歴史資料等の収集・保存・調査の活動、デジタルアーカイブの運営及びセミナーの開催等に取り組み、財団創設50周年の節目に、より一層充実した交通文化遺産調査及び交通資料の収集、保存活動を推進する。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する地上施設その他建造物、車両、古文書等の文化遺産について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査し、その調査結果の記録保存及び事物の保存に向けた提言を実施することにより、各事物の保存・活用を図る。また、各地の保存団体や学会、自治体など他団体との連携・協力による調査活動を展開する。

- ア 自動車・航空・船舶・鉄道等の交通に関わる歴史資料の調査を実施する。
- イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の事物の現地調査を実施し、その結果の記録保存及び活用に向けた提言を実施する。また、調査事物について、「どこに」「何が」「どのように」保存されているのかをリスト化したデータベースの作成に着手し、交通に関わる文化遺産の状況の集約・整理を進める。
- ウ 行政機関や保存団体など外部機関と連携した上記ア、イに関わる調査を実施する。

(2) 交通資料の収集、保存、活用

交通に関わる書籍や歴史的資料について、寄贈受入れや購入を通じた収集、整理、整備を行う。また、収集・保存した資料の一部を、デジタルアーカイブや閲覧受け入れを通じて公開し、収集・保存・活用を進めることにより歴史資料の後世への継承を図る。

- ア 寄贈の受け入れ、購入により所蔵資料の拡大を図り、資料の散逸防止に努める。また、ホームページ、SNS、ブログ等の web ツールやチラシ配布等で随時資料寄贈の呼びかけを発信する。
- イ 写真資料、絵葉書、乗車券、文書類を中心に所蔵資料の整理・登録作業を進めるとともに、デジタル化処理や必要に応じて修復作業を実施する。また、資料の特性にあわせた方法で保存を行う。
- ウ 所蔵資料のうち、図書及び冊子型の時刻表の閲覧の受け入れを実施し、所蔵資料の活用を図る。
- エ 「交通資料調査センター」が所蔵する資料の一部をデジタルアーカイブ「交通文化振興財団デジタル資料館」を通じて公開する。また、掲載資料や資料情報の追加等を実施し、より充実したデジタルアーカイブ運営を推進する。

(3) 講座、セミナー事業の実施

交通の歴史や文化、資料の保存をテーマとした講座や、現地見学会などのセミナーを自治体や他団体と協力連携しながら実施する。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った誠実な組織運営に努める。また、各種研修会等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 情報発信の推進

財団ホームページ、ブログや SNS を活用し、交通文化に関わる積極的な情報発信を継続的に行う。

3 寄附金等を活用した運営基盤の充実

- (1) 財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページを通じた寄附金の募集活動を継続する。また、必要に応じて助成財団等への助成金の申請と受入れを行う。
- (2) 継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。
- (3) 効果的な寄付金募集活動を展開するため、寄付月間等の外部の寄附キャンペーンと連動した懇話活動を実施する。

4 自主事業の拡大の取り組み

今年度が財団創設 50 周年にあたることから、自主事業として交通資料調査センターで実施している交通資料の収集・保存・調査の取り組み及びファンドレイジングの一層の充実を図り、同センターを拠点とした自主事業の拡大に取り組む。また必要に応じて行政庁への手続きを実施し、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指す。

5 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。